

夢づくり地域交付金事業審査結果票(稲津地区)

事業名

黒の田湿地周辺の里山環境保全及び木道設置整備事業

<p style="text-align: center;">必須評価項目 (該当しない場合、補助金の対象とならない項目)</p>	(1) 規則第3条関係	対象事業が、地域の活性化や課題解消のために効果の高い事業で、一時的に多大な事業費が必要となる事業または地域が継続的に実施する通常事業をさらにステップアップさせる事業であること。	○
	(2) 要綱第7条関係	1. 市の実施する事業と重複しないこと。	○
		2. 宗教・政治活動に関するものでないこと。	○
		3. 区長会と連携が取られているものであること。	○
		4. 施設の維持管理にかかるものではないこと。	○
		5. 同一(関連)事業については、前回実施年度から1年以上経過しているものであること。	○
		6. 同一(関連)事業についての申請が3回を超えていないこと。	○
		7. 事業完了後に財産管理が適切に行われるものであること。	○
		8. 事業完了後に維持費の確保が適切に行われるものであること。	○
<p style="text-align: center;">評点項目 (合計得点により交付する事業とするのかを判断する項目)</p> <p>※点数は、審査会委員の平均点となります。</p>	要綱第7条関係	1. 次の①・②いずれかを選択 ①地域の活性化や課題解消のために効果が高い事業であるか。 ②地域が継続的に実施する通常事業をさらにステップアップさせる事業であるか。 (成果目標の実現可能性についての判断など)	16.8
		2. 住民総意の事業であるか。	4.0
		3. 内容・予算規模が適正な事業であるか。	5.0
		4. 効果が不特定多数の住民に及ぶ事業であるか。	5.0
		5. 地域の特性や資源を活かした事業であるか。	4.8
		6. 将来的にまちづくりの自立に寄与する事業であるか。	4.2
		7. その他(アピールしたい点)	4.0
	合計	43.8	
備考欄 (指示・意見等)	<p>・今後、市外のみならず、県外から多くの方が訪れる場所へとしていただきたい。また、瑞浪市民の方にもう一度黒の田湿地のすばらしさを伝え、次世代の子供たちがこの自然を体験し、学ぶ機会を多く作っていただきたい。(審査委員)</p> <p>・後世へこのすばらしい湿地を残していくためにも、湿地整備に若い世代の力を取り入れ、幅広い世代が協力して事業展開をしていってほしい。(審査委員)</p> <p>・黒の田湿地は、大きな湿原や、様々な湿原植物が生息するなど、大変貴重な自然であり、その自然を後世に残すための整備はとても重要な事業であると思います。 非常に貴重な自然ゆえ、既に行われているが、市内の小中学生の学習の場に活用していただいたり、他地域の方にも黒の田湿地の魅力をもっとPRすることについては、今まで以上に必要になってくると思います。 また、環境整備と同時に湿地の魅力を紹介していただけるボランティアガイドの育成や、来訪者に常に良い環境を提供できるための環境整備ボランティアの育成に繋がる内容を事業に組み込めると良いと思います。(事業担当支援職員)</p> <p>・本事業で、湿地整備を行った後も、後世にわたり多くの来訪者に黒の田湿地の豊かな自然を体験してもらえるような、維持管理体制をまちづくり推進組織において整備していただきたいと思っています。(事務局)</p>		